

令和5年度 出資法人経営評価表

法人名	株式会社滋賀食肉市場
-----	------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
取締役総数		10	10		10			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2		2			
うち常勤取締役		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）		2	2		2			
監査役総数		2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
うち常勤監査役								
うち県職員（特別職を含む。）								
うち県退職職員（OB）								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢		64.0	65.0	1	64.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		4,976	5,082	106	5,107			
役員の報酬総額（年額）（千円）		9,952	10,164	212	10,214			
② 職員の状況		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度			
職員総数		36	38	2	36			
常勤職員		28	28		28			
プロパー職員		24	24		23			
うち県退職職員（OB）								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		4	4		5			
うち県退職職員（OB）					1			
非常勤職員		8	10	2	8			
うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）								
プロパー職員の平均年齢		40.7	41.9	1.2	43.2			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,633	4,611	△ 22	4,464			
職員の給与総額（年額）（千円）		144,000	140,044	△ 3,956	142,600			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和5年度当初実数)			3	6	9	5		23

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R3年度	R4年度	R3→R4増減	R5年度	備考 (R5内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金	12,480	12,314	△ 166	12,445	“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業補助金 7,400 食肉公社・食肉市場経営高度化支援補助金 5,045
	委託料					
その他						
補助金等合計		12,480	12,314	△ 166	12,445	
年度末 残高	県からの借入金	44,476	44,476			
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）		310,000	310,000			

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R2	R3	R4				
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の食肉生産の流通拠点として、HACCPによる衛生管理を行い、ISO22000の認証を取得し、衛生的で安定した品質確保と向上に努めている。 ・近江牛の海外輸出に対応するため、現在7カ国・地域の施設認定を受け、利用者の要望に対応している。 ・令和4年度の牛と畜頭数は、9,142頭で前期から790頭(9.5%)増加、せり上場頭数は、3,420頭で311頭(10.0%)増加、部分肉加工頭数は、1,235.0頭で341.5頭(38.2%)増加した。 	安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。 令和5年6月に策定した、(株)滋養食肉市場の中期計画に基づき、自律的経営に向けた取組を進める必要がある。		
		中期経営計画のみ策定している。							
	年度目標のみ策定している。								
	策定していない。								
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○				
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。							
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。							
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。							
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。							
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。							
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○				
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。							
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○				
		具体的な取組はしていない。							
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○			<ul style="list-style-type: none"> ・経営の効率化に努めているが、食肉公社への施設使用料支払、全農・家畜商協会で団体奨励金の費用負担の軽減、食肉公社との業務分担の明確化が課題となっている。 ・令和4年度はと畜解体、部分肉加工の取扱頭数が大幅に増加し、また物価が上昇したことに伴い資材費等の経費が増加したことから管理費比率が増加した。 	管理費比率の増加は、と畜頭数、部分肉加工頭数が増加したことから、販売費および一般管理費が増加したこと等による。 令和4年度においては、牛と畜頭数が前年度比で増加し、と畜解体料、受託販売手数料の売上が増加し、黒字となったが、引き続き効率化に努める必要がある。		
		管理費比率が前期に比べ減少した。							
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。		○					
		管理費比率が2期連続で増加した。			○				
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・8期連続で利益を計上することができたが、多額の累積債務の解消まで至っていない。財務状況は各指標とも改善方向にあるものの、流動比率は100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。 ・今後、持続可能な経営基盤を確保するため費用負担の根本的な見直しが必要であり、県のあり方検討会に併せ、費用負担のあり方の再検討を強く要請するなど自律的経営の実現に取り組む。 	8期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として、大幅な債務超過の状態は続いている。 黒字決算が続いたことで、手持ち資金は一定確保しているが、資金需要を賄える水準には至らず、支払い能力は依然として極めて厳しい状況である。		
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。							
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。							
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。							
当期純利益の状況	当期純利益の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○				
		2期連続で改善した。							
		前期に比べ改善した。							
		前期に比べ悪化した。							
累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	2期連続で悪化した。							
		2期連続で増加した。							
		前期に比べ増加した。	○		○				
		前期に比べ減少した。		○					
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	2期連続で減少した。							
		当期末において累積欠損金はない。							
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○				
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。							
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。							
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。							
		累積欠損金は、2期連続で増加した。							
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。							
		流動比率は、当期は100%以上であった。							
		流動比率は、当期は100%未満であった。							
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○				
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。							
		2期連続で低下した。							
		前期に比べ低下した。	○		○				
		前期に比べ上昇した。							
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。							

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R2	R3	R4		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 知事・副知事が法人の代表者へ就任している	○	○	○	・知事・副知事が法人の代表者に就任していない。	知事・副知事が法人の代表者に就任していない。
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	・当社採用の社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。	ガバナンス強化の一環として、県退職職員を常勤の取締役に任に充てている。
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○		
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○	・県からの補助金は令和3年度並みである。 ・牛と畜頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数は令和3年度より増加し、利益を計上することが出来、8期連続で黒字決算となった。	経常収益に占める県の財政支出の割合が上昇したのは、法人に対する県の支援の枠組みは令和3年度と同じであるが、県からの収入以外の経常収益が減少したことによる。 黒字決算により、手持ち資金は一定確保しているものの、資金需要を賄うまでには至っていない。 今後も黒字決算を継続し、資金残高の増加を図ることが必要である。
	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸し付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。		○	○		
	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。	○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。	○	○	○	・出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、県農政水産部から議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。	県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、県民情報室において財務諸表等が閲覧に供される等、情報公開は進められている。 なお、県の出資が資本金の2分の1に達していないことから、情報公開規程および文書管理規程を設けていない。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。 規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。			○		
	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。 情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。			○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>当社の経営は、県内の肉用牛経営の状況および牛枝肉相場の動向に大きく左右されるが、県内食肉流通の拠点として、県内生産された肉用牛を当社のと畜頭数に結び付けるとともに、せり上場頭数の確保に尽力してきたことにより、令和4年度はと畜解体頭数、せり上場頭数は過去最高となった。</p> <p>一方、施設収容能力の限界に達しており、これ以上の取扱頭数の拡大は安全安心な枝肉生産は困難と思料される。そのため、早期の冷蔵保管施設等の機能向上などの枝肉、部分肉の品質確保のための対策が必要である。</p> <p>また、品質向上維持に努め製品への信頼確保を図るため、人材の確保育成に力を入れる必要がある。</p>	<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>将来にわたって安全で安心な食肉を安定的に供給できるように、また近江牛振興を図っていくことができるように、引き続きHACCPによる衛生管理等の業務高度化や組織体制強化のための人的支援を行っていく。</p>
財務に関する事項	<p>と畜頭数、せり上場頭数、部分肉加工件数いずれも令和3年度より増加し、枝肉相場が比較的安定して推移したことにより、8期連続で最終利益を計上した。</p>	<p>8年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに収益の確保と経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p>
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>平成31年3月に策定した(株)滋賀食肉市場経営改善計画に基づき、取扱頭数の維持拡大と業務の効率化、経費節減に努めてきた。</p> <p>令和5年には新たに計画を策定し、自律的経営を目指した取扱頭数の確保と品質の維持向上を図る。</p>	<p>令和4年度においては、牛と畜頭数が前年度比で増加したことから、と畜解体料および受託販売手数料が増加し、黒字となっているが、引き続き効率化に努める必要がある。</p>
総合所見	<p>8期連続で黒字を達成した。一方、依然として債務超過の状況にあり、引き続き経営改善を図っていく必要がある。</p> <p>畜産農家の経営状況や枝肉相場等の外的要因に経営を大きく左右されることから、これらの取扱量維持拡大に向けた取り組みが必要である。合わせて製品の品質の維持向上は不可欠であり、人材の確保育成に努めるとともに、関係機関との連携により施設能力の維持拡大に向けた取り組みが必要である。</p> <p>また、食肉だけでなく内臓肉等を含めた流通および施設の管理のあり方をふまえた新たな仕組みの検討が早急に求められる。</p>	<p>自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。</p> <p>将来にわたって、安全安心な食肉の安定的な供給、近江牛ブランドの更なる発展への寄与、公平・公正かつ効率的で持続可能な運営ができるセンターとしていくため、センター関係者等を構成員とする「滋賀食肉センターあり方検討協議会」において関係者との対話を進めていく。</p>

【参考資料】

「公益財団法人滋賀食肉公社および株式会社滋賀食肉市場に係る経営健全化方針(平成31年3月)」

1. 出資法人の経営目標
 - ・ 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行
 - ・ 適切な施設の維持・管理による円滑な滋賀食肉センター業務の推進
 - ・ 健全な法人運営の確保
2. 課題解決に向けた出資法人の主な取組
食肉センターの運営に関わる関係団体と連携を密にし、と畜頭数の増頭等による収益増加や管理経費の削減に取組み、より一層の経営改善を図る。
3. 県による経営健全化のための具体的な対応
「滋賀食肉センター経営研究会」報告を踏まえた、法人の自助努力を前提とした支援を継続することにより、法人経営を健全化し、財政基盤を強固なものとする。
4. 財政的リスク減少に向けた目標設定
県：令和2年度末における近江牛の飼養頭数を15,000頭まで引き上げる。
市場：令和4年度末における債務超過額を220,000千円（平成29年度末実績から約40%減）まで削減する。